

外国人介護従事者支援アドバイザーによる訪問研修事業 実施要綱

1 目的

「介護」を行うため大分県に来県した外国人介護従事者が、県内の介護現場において円滑に定着し活動できるよう支援することを目的に実施する「外国人介護人材集合研修（以下「集合研修」という。）」に参加した外国人介護従事者等に対して、外国人介護従事者アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を派遣し、訪問研修を行います。

2 主催

大分県高齢者福祉課 社会福祉法人大分県社会福祉協議会

3 派遣日時

事業所とアドバイザーとの日程調整を行い決定します。

4 対象

集合研修に参加した外国人介護従事者

※原則、集合研修参加者を対象としますが、参加予定であったが諸般の事情で参加困難となった外国人介護従事者等についても対象となる場合があります。

5 活用（例）

- ・集合研修を受講したものの日本語のスピードが速く理解できなかった部分があるので、再度聞きたい。
- ・集合研修の実技が上手にできなかったため、介護技能実習評価試験の前にもう一度練習をしたい。

6 費用

訪問研修にかかる費用は、無料です。

7 申込方法

別紙申込書を F A X 送信してください。

（行き違いを防ぐため、F A X 送信後は必ず下記担当者に受取確認をしてください）

事務局は、各事業所担当者と連絡を取り、アドバイザーと協議の上、派遣を決定します。

8 事務局

大分県社会福祉協議会 施設団体支援部 佐藤、沈

T E L 097-558-0319 F A X 097-558-6001

メール a_sato@oitakensyakyu.jp